

新型コロナウイルス感染症対策

10月2日開催

津市新型コロナウイルス感染症対策本部会議(第50回) 開催結果



令和2年10月2日

津市新型コロナウイルス感染症対策本部会議（第50回）

令和2年10月2日（金）

午前9時～

本庁舎4階 庁議室

1 国・県の動き

- (1) 三重県津保健所管内における感染症患者の発生について報告（健康医療担当）
- (2) 三重県の状況について報告（健康医療担当）

2 報告事項

- (1) 9月18日、市長メッセージの発信について報告（健康医療担当）
- (2) 臨時休業措置等に伴う家計特別支援事業について報告（こども政策担当・教育委員会）
- (3) 第16回津シティマラソン大会サオリーナ杯2021の開催延期について報告（スポーツ文化振興部）
- (4) 文化芸術活動等支援事業について報告（スポーツ文化振興部）
- (5) 2021三重とこわか国体「密」回避のための会期・会場変更の決定について報告（国体・障害者スポーツ大会推進局）
- (6) 高齢者に対する季節性インフルエンザワクチン無料接種について報告（健康医療担当）
- (7) 津市観光・イベント事業維持支援事業について報告（商工観光部）
- (8) 津市飲食事業者事業展開支援事業について報告（商工観光部）
- (9) 津市プレミアム付商品券の販売開始について報告（商工観光部）
- (10) オンライン津まつり2020・津まつり展2020の開催について報告（商工観光部）
- (11) 秋の高虎楽座の中止について報告（商工観光部）
- (12) 農林水産まつりの中止について報告（農林水産部）
- (13) 久居版津がんばるマルシェの開催について報告（総合支所）
- (14) 各種相談窓口等の相談・申請件数の状況について報告（健康医療担当）

3 その他

津市新型コロナウイルス感染症対策本部会議（第50回）

2 報告事項

(1) 9月18日、市長メッセージの発信について報告（健康医療担当）

市長が、9月18日、市民の皆様に向けて、新型コロナウイルス感染症に関する市長メッセージ(22)を発信しました。

(2) 臨時休業措置等に伴う家計特別支援事業について報告（こども政策担当・教育委員会）

小学校、中学校、義務教育学校、幼稚園、中等教育学校（前期課程に限る）特別支援学校（小学部、中学部又は幼稚部に限る）、保育所、認定こども園及び小規模保育事業所に通学・通園する児童及び職員において、新型コロナウイルス感染者が確認されたことに伴い、当該感染症の拡大防止の観点から臨時休業措置等を講じることにより、登校又は登園しなかった児童の家庭に生じる家計への負担の軽減を図るため、家計特別支援金を交付します。

対象者：①②のいずれかに該当する児童

- ① 学校等を起因として濃厚接触者に特定され、感染者と最後に濃厚接触した日の翌日から2週間を基準に出席停止の措置を受けた市内に居住する児童（起因となった感染者を含む。）
- ② 濃厚接触者の出席停止措置の期間が終了する日まで行われる臨時休業の措置及び市町の登園自粛の要請（同意）により、登校又は登園しなかった市内に居住する児童

支援金額：20,000円

※保育所、認定こども園及び小規模保育事業所を利用する児童については、特定教育・保育等の提供を行う日において利用しない日数が5日以内の場合は、10,000円

支給対象期間：令和2年9月10日～令和3年3月31日

(3) 第16回津シティマラソン大会サオリーナ杯2021の開催延期について報告（スポーツ文化振興部）

新型コロナウイルス感染症の拡大及びまん延防止のため、令和3年2月に開催を予定していました「第16回津シティマラソン大会サオリーナ杯2021」につきましては、9月28日開催の実行委員会において1年間延期することが決定されました。

◇開催延期する行事の概要

- ・ 行事名 第16回津シティマラソン大会サオリーナ杯2021
- ・ 開催予定日 令和3年2月
- ・ 開催予定場所 津市産業・スポーツセンター周辺
- ・ 主催 津シティマラソン大会実行委員会、津市、津市教育委員会
- ・ 例年の実施内容 マラソン大会（種目：10km、5km、2km、ジョギング）、物産展

(4) 文化芸術活動等支援事業について報告（スポーツ文化振興部）

新型コロナウイルス感染症拡大防止や新しい生活様式に対応した催し物の開催に係る負担を軽減するため、津市の文化施設において本番の催し物を開催する市内の個人や団体等に2種類の支援を10月1日から開始しました。

1つ目の支援は、ホール及び展示施設で催し物を開催する利用者に対し、催し物の開催に伴い必要となるマスクやフェイスシールド、消毒液などの感染拡大予防品への支援として、催し物1回当たり1万円を交付するもので、2つ目の支援は、ホールで催し物を開催する利用者に対し、感染拡大防止に伴うホールの定員の制限などによって通常より大きなホールを利用する場合や多くの諸室を楽屋として利用する場合の施設使用料への支援として、催し物1回当たり2万円をさらに加算し交付するものです。

対象となる催し物は、令和2年10月1日から令和3年3月28日までに開催されるもので、申請期間は、令和2年10月1日から令和3年1月31日までとしています。

申請方法は、受付窓口となる文化振興課（津リージョンプラザ1階）、久居アルスプラザ内市民サービスセンター、アストプラザ、河芸公民館、芸濃総合文化センター、美里総合支所地域振興課、サンヒルズ安濃、香良洲総合支所地域振興課、一志総合支所地域振興課、白山総合文化センター及び美杉総合支所地域振興課に設置している申請書もしくはホームページからダウンロードしていただいた申請書に必要事項を記入の上、施設使用許可書の写しを添付していただき、同窓口へ提出いただきます。

(5) 2021三重とこわか国体「密」回避のための会期・会場変更の決定について報告（国体・障害者スポーツ大会推進局長）

「2021三重とこわか国体」津市開催競技において、新型コロナウイルス感染症対策として「密」回避のため進めてきましたレスリング競技、柔道競技のメッセウイング・みえからサオリーナへの会期・会場変更及びバスケットボール競技、なぎなた競技の会場変更（芸濃総合文化センター内アリーナと久居体育館との変更）について、（公財）日本スポーツ協会から9月29日付で同協会国民体育大会委員会（9月1日付文書提案）において承認された旨の通知が三重県にありました。

このことについて9月30日に三重県から津市に連絡がありました。これにより津市開催のレスリング競技、柔道競技の会期前実施及びレスリング競技、柔道競技、バスケットボール競技、なぎなた競技の会場変更が正式に決定しました。

競技名	会場	9月												10月													
		11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	1	2	3	4	5	
		土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	
レスリング	成年男子 少年男子	●	●	●	●	●											●	●	●								
	女子	●	●	●	●	●											●	●									
柔道	成年男子 少年男子								●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	
	女子																										●
バスケットボール	全種別	サオリーナ																●	●	●	●	●	●	●	●	●	
		安濃中央総合公園内体育館																	●	●							
		芸濃総合文化センター内アリーナ ↓ 久居体育館																									
なぎなた	成年女子																										●
	少年女子																										●

(6) 高齢者に対する季節性インフルエンザワクチン無料接種について報告（健康医療担当）

予防接種法に基づく定期接種の対象者に対し、10月1日から季節性インフルエンザの定期接種を開始しました。今冬、新型コロナウイルス感染症の流行が懸念される中、インフルエンザワクチンの需要が高まる可能性を踏まえ、当該対象者の自己負担金を無料とすることについて、9月市議会定例会で当該対策に係る補正予算を追加提案し、議決いただきましたので、今後より多くの方に接種いただけるよう勧奨していきます。

予防接種協力医療機関には、議決後、高齢者インフルエンザ予防接種委託料及び個人負担金の変更についての文書と関係書類を送付し、ポスター掲示についても合わせて依頼しました。

市民の皆様には、津市ホームページに記事を掲載しお知らせしました。また庁内施設にポスターを掲示し、広報津10月16日号の健康づくりだよりで、自己負担が無料になることや接種時期の協力について掲載し周知をしていきます。

(7) 津市観光・イベント事業維持支援事業について報告（商工観光部）

昨今のコロナ禍、特に、観光・イベント事業においては、非常に深刻な状況にあり、それを乗り越えようと事業の継続・拡大に取り組んでいるが、国の持続化給付金等を活用しても、なお令和2年10月～12月の間の総事業収入が対前年同月比50%以上減少する月があるなど、未だ回復軌道に至らない観光・イベント事業者に対して、支援金を交付することで、来年に向けた事業の維持を支援します。

支援対象事業区分・支援金額

・宿泊事業者 旅館業 宿泊定員数	100人以上	50万円
（市内に所在する宿泊施設）	30～99人	30万円
	30人未満	10万円
住宅宿泊事業	一律	10万円
・旅行者	一律	15万円
・タクシー事業者 業務用登録台数	30台以上	20万円
	30台未満	10万円
・観光バス事業者 貸切バス登録台数	10台以上	20万円
	10台未満	10万円
・イベント事業者	一律	15万円

※宿泊事業者以外は、市内に本店又は本社を有する事業者

申請要件

- ・国の持続化給付金の交付決定を受けていること
- ・令和2年4月1日を基準日として、対象事業の営業許可等が得られていること
- ・申請対象月（令和2年10月～12月の間の任意の1箇月）の総事業収入や、宿泊事業者については宿泊者数、その他の事業者については支援対象事業の収入等が前年同月比50%以上減少するなど、一定の基準を

満たすこと

申請方法：原則として、郵送にて観光振興課に提出

申請期間：令和2年11月2日（月）～令和3年1月29日（金）

提出書類：申請書、宣誓書、「持続化給付金の振込みのお知らせ」ハガキ又は金額が確認できる通帳の写し、昨年と本年の事業収入が確認できる書類等の写しなど

(8) 津市飲食事業者事業展開支援事業について報告（商工観光部）

新型コロナウイルス感染症の影響を受けた飲食事業者の新たな事業展開として、津市センターパレスホール（津センターパレス5階）において飲食を伴う会議、会合又は懇親会等を行った団体に対し、ケータリングの手法により「会場設営」「飲食の提供」「配膳」「給仕」「後片付け」までのサービスを行う市内の飲食事業者に支援金を交付することで、今後の事業展開を支援します。

支援金の上限額：20人以上50人未満 8万円

50人以上100人未満 10万円

100人以上 15万円

支給要件

- ・市内に店舗を持つ飲食事業者であること
- ・本市に事前登録を行っている者であること
- ・令和2年9月1日から令和3年3月28日までの間に、津市センターパレスホールにおいてケータリングを実施した者であること
- ・市税を滞納していない者であること
- ・食品衛生法（昭和22年法律第233号）第52条に基づく三重県知事の飲食店営業の許可を受けているほか、サービスの提供において必要な免許等を取得していること

※ ただし、会場設営等において他の事業者と連携することは可能

事業対象期間：令和2年9月1日（火）～令和3年3月28日（日）

交付申請受付期間：令和2年10月1日（木）～令和3年3月27日（土）

手続の流れ

- ・飲食事業者の事前登録（初回の支援金交付申請時に提出も可能）
提出書類：登録申込書兼誓約書、市税を滞納していないことがわかるもの、飲食事業者営業許可証（食品衛生法第52条）の写し、その他サービスの提供において必要な免許等の写し
※事前登録後、津市から会場利用者に飲食事業者を案内
- ・交付申請（ケータリングを実施する前日までに提出）
提出書類：交付申請書、ケータリングに係る費用の見込みがわかるもの、契約書等の写し（会場設営等を他の事業者と連携する場合に限る）
- ・実績報告（ケータリング実施後に提出）
提出書類：実績報告書、ケータリングに係る費用がわかるもの、支援金の請求書
- ・飲食事業者への支援金の支払い

(9) 津市プレミアム付商品券の販売開始について報告（商工観光部）

津市プレミアム付商品券の購入申込については、89,100人のお申込みをいただき、9月7日に、津商工会議所、津北商工会、津市商工会の立会いのもと、厳正なる抽選の結果、1冊の購入希望者については、そのまま16,400人、複数冊の購入希望者については、3冊が27,200人、4冊が45,500人と決定し、往復はがきの返信面に冊数を記入したスタンプを押印したうえで、9月18日（金）、23日（水）、24日（木）の3回に分けて郵送させていただきました。

商品券については、10月1日（木）から販売を開始しました。購入引換券となるはがきを代金とともに、申込時に希望した郵便局へご持参いただき、ご購入いただきます。また、同日から取扱店における商品券の使用も開始しました。商品券の販売期限は11月30日（月）までで、使用期限は12月31日（木）までとなります。

取扱店舗については、9月30日（水）現在、1,464者をご登録いただいております。郵便局における商品券購入時には、希望者へ8月31日（月）までにご登録いただいた1,346者を掲載した一覧表を配付するとともに、引き続き12月18日（金）まで取扱店舗の募集を行い、随時、その際のホームページへ掲載しながら、お電話でのご案内や、本庁及び総合支所においては最新の取扱店情報を印刷してお渡しさせていただきます。

また、商品券の使用開始とあわせて、「津がんばるマルシェ」や「津うきゃらお買い回りスタンプラリー（津市物産振興会）」などともコラボ企画を実施するとともに、各店舗においても商品券を活用した販売促進に努めていただき、商品券の使用を促進し市内の消費拡大につながる取り組みを実施していきます。

(10) オンライン津まつり2020・津まつり展2020の開催について（商工観光部）

令和2年度の津まつりについては、既に津まつり実行委員会において中止が決定されていますが、同年9月10日の同実行委員会の役員会議において、津まつりの新たな取組として、次のとおりの開催が決定しましたので、報告します。

ア オンライン津まつり2020

動画サイトYouTubeの活用により広く参加者を募集し、津まつり実行委員会公式ホームページにおいて動画配信

令和2年10月10日（土）から配信

イ 津まつり展2020

過去の津まつりのポスター、郷土芸能の法被、備品等の展示

展示期間 令和2年10月5日（月）から10月9日（金）まで

展示場所 第三銀行津支店、百五銀行本部、津中央郵便局

※3か所で同時展示

(11) 秋の高虎楽座の中止について報告（商工観光部）

11月3日（火・祝）にフェニックス通りで開催を予定していた秋の高虎楽座は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止の観点から、9月7日付けで同運営協議会において中止が決定されました。

(12) 農林水産まつりの中止について報告（農林水産部）

11月3日（火・祝）に丸之内商店街で開催を予定していた農林水産まつりは新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止の観点から、9月11日に津市農林水産物利用促進協議会において中止が決定されました。

(13) 久居版津がんばるマルシェの開催について報告（総合支所）

新型コロナウイルス感染症の影響により、販売やPRの機会が大幅に減少している事業者の皆さんの「がんばる気持ち」を応援するため、テークアウト商品を中心とした地元グルメや地域特産物の販売を行い、地域の事業者を応援します。

日 程	場 所
10月18日（日）	久居アルスプラザ
10月31日（土）	緑の風公園（久居駅東口）
11月21日（土）	緑の風公園（久居駅東口）
12月19日（土）	緑の風公園（久居駅東口）
令和3年1月24日（日）	久居アルスプラザ

※ 時間はすべて午前10時～午後3時

(14) 各種相談窓口等の相談・申請件数の状況について報告（健康医療担当）
別紙とおり

【県内延べ509例目】(名古屋市感染者の接触者)

- (1) 年代 20代
(2) 性別 男性
(3) 居住地 津市
(4) 職業 会社員
(5) 発症日 令和2年9月26日

(6) 症状・経過

- 9月26日 発熱、咳、咽頭痛
27日 咳、咽頭痛
28日 発熱(37.9℃)、咳、鼻汁・鼻閉、咽頭痛、嘔気・嘔吐
医療機関A受診
29日 咳、鼻閉、咽頭痛、頭痛
医療機関B受診、検体採取
検査の結果、陽性判明
県内の医療機関に入院
<現在の症状>
軽症～中等症(咳、頭痛)

(7) 行動歴等

- ・陽性患者との接触状況 県外での講習に参加(9月24、25日)
- ・行動歴 職場同僚と県外での講習に参加(9月24、25日)
出勤(9月28日)
- ・公共交通機関の利用 なし
- ・マスクの着用 あり

(8) 接触者調査(9月30日時点)

- ・濃厚接触者 職場同僚3名
- ・接触者 職場同僚2名



新型コロナウイルス感染症の発生状況 (令和2年9月)

県内で判明した事例一覧 (令和2年9月)

※各事例の詳細については、「詳細」欄にあります「一覧表」「〇〇例目」をご覧ください。

公表日	新規事例	新規発生件数	詳細
9月30日	504~509例目	6件	<ul style="list-style-type: none"> 一覧表 四日市市 (504例目) 菟野町 (505例目) 桑名市 (506例目) 亀山市 (507例目) 鈴鹿市 (508例目) 津市 (509例目)
9月29日	503例目	1件	<ul style="list-style-type: none"> 一覧表 伊勢市 (503例目)
9月28日	496~502例目	7件	<ul style="list-style-type: none"> 一覧表 伊勢市 (496例目・499例目・500例目・501例目) 志摩市 (497例目・498例目) 鈴鹿市 (502例目)
9月27日	495例目	1件	<ul style="list-style-type: none"> 一覧表 四日市市 (495例目)
9月26日	490~494例目	5件	<ul style="list-style-type: none"> 一覧表 伊勢市 (490例目) 松阪市 (491例目・492例目・493例目) 志摩市 (494例目)
9月25日	485~489例目	5件	<ul style="list-style-type: none"> 一覧表 四日市市 (485例目) 伊勢市 (486例目) 鈴鹿市 (487例目・488例目~489例目)
9月24日	484例目	1件	<ul style="list-style-type: none"> 一覧表 松阪市 (484例目)
9月23日	481~483例目	3件	<ul style="list-style-type: none"> 一覧表 四日市市 (481例目・482例目・483例目)
9月22日	476~480例目	5件	<ul style="list-style-type: none"> 一覧表 四日市市 (476例目・477例目) 鈴鹿市 (478例目・479例目・480例目)
9月21日	472~475例目	4件	<ul style="list-style-type: none"> 一覧表 四日市市 (472例目) 鈴鹿市 (473例目・474例目) 大阪府 (475例目)
9月20日	471例目	1件	<ul style="list-style-type: none"> 一覧表 鈴鹿市 (471例目)
9月19日	470例目	1件	<ul style="list-style-type: none"> 一覧表 伊勢市 (470例目)
9月18日	468~469例目	2件	<ul style="list-style-type: none"> 一覧表 鈴鹿市 (468例目~469例目)



新型コロナウイルス感染症の発生状況 (令和2年10月)

県内で判明した事例一覧 (令和2年10月)

○1例目～179例目の事例は以下のリンクからご覧ください。

https://www.pref.mie.lg.jp/YAKUMUS/HP/m0068000066_00011.htm

○令和2年8月以降、以下のページに新規感染者事例の月別一覧表を掲載しています。

※今までの全感染者事例の一覧表は、同ページにExcelファイルで掲載しています(ダウンロード可)。

https://www.pref.mie.lg.jp/YAKUMUS/HP/m0068000066_00002.htm

※各事例の詳細については、「詳細」欄にあります「一覧表」「○○例目」をご覧ください。

公表日	新規事例	新規発生件数	詳細
10月1日	510～519例目	14件	<ul style="list-style-type: none">・一覧表・四日市市 (510例目・511例目・512例目・513例目 ・514例目・515例目・516例目・517例目 ・518例目・519例目)・沓野町 (520例目)・伊勢市 (521例目)・鈴鹿市 (522例目)・松阪市 (523例目)

○新型コロナウイルス感染症クラスター(8事例目)について(最新報)

本ページに関する問い合わせ先

三重県 医療保健部 薬務感染症対策課 感染症対策班

〒514-8570 津市広明町13番地(本庁4階)

電話番号:059-224-2352 ファクス番号:059-224-2344 メールアドレス:yakumus@pref.mie.lg.jp

9月18日発表 新型コロナウイルス感染症に関する市長メッセージ(22)津市議会議員の感染

このページを印刷

通報ページへ戻る

登録日:2020年9月16日

市長の部屋

新型コロナウイルス感染症に関する市長メッセージ

市長活動日記

市長コラム

市長対談

定例記者会見

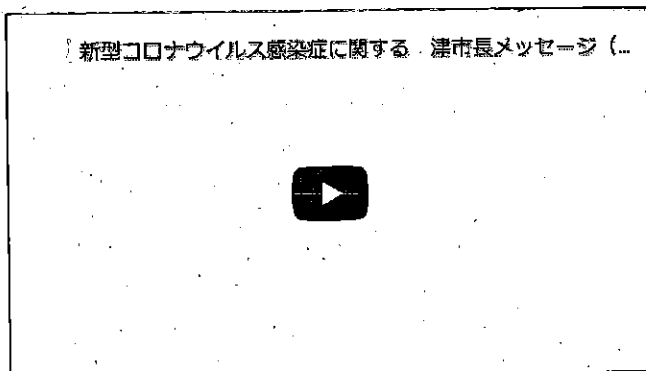
施政方針・所信表明

市長発言集

市長のプロフィール

市長交際費執行状況

津市副市長略歴



令和2年9月16日、津市議会議員が新型コロナウイルスに感染したと発表されました。所属会派の議員6名が濃厚接触者としてPCR検査を受けた結果、17日、全員が陰性であったとの連絡を議会から受けました。また、議員と一定時間接触があり、接触者として特定された津市職員6名についても、16日、17日にPCR検査が行われ、全員の陰性が確認されました。

陽性となった議員が滞在した議場、議員控室、トイレについては、津保健所の指導のもと、17日夜に業者による消毒を完了いたしました。

議会日程に関しては、感染発生を受け委員会が延期されていましたが、9月24日から再開する予定である旨、議長から伺いました。

陽性となった議員の御快癒を祈念いたします。

次に、市主催のイベント開催の制限について、国・県の方針変更を受け、9月19日以降、収容率50パーセント以内の制限を一部で緩和します。クラシック音楽コンサート、演劇や式典、講演会等、大声での歓声や声援がない催しについては、定員いっぱいの入場が可能なこととします。

津市内の新規感染者は7月の2名、8月の57名に続き、9月に入っても7名が確認されています。市民の皆さん、これからも感染防止対策に取り組まれるよう、よろしくお願いいたします。

津市長 前菜 泰幸

関連ページ

- [9月4日発表 新型コロナウイルス感染症に関する市長メッセージ\(21\)地域外来・検査センターの設置](#)
- [8月31日発表 新型コロナウイルス感染症に関する市長メッセージ\(20\)コロナありきの社会に向けた環境整備](#)
- [8月24日発表 新型コロナウイルス感染症に関する市長メッセージ\(19\)戸木小学校児童の出席停止期間の支援策](#)
- [8月17日発表 新型コロナウイルス感染症に関する市長メッセージ\(18\)津市内で新たなクラスターが発生](#)
- [8月13日発表 新型コロナウイルス感染症に関する市長メッセージ\(17\)～救急車・特別診療室～徹底した消毒で市民を守ります](#)
- [8月9日発表 新型コロナウイルス感染症に関する市長メッセージ\(16\)三重大学クラスター次第に収束の見通し](#)
- [8月6日発表 新型コロナウイルス感染症に関する市長メッセージ\(15\)三重大学クラスター22名陽性](#)
- [9月4日発表 新型コロナウイルス感染症に関する市長メッセージ\(14\)大学生9名が感染](#)
- [8月3日発表 新型コロナウイルス感染症に関する市長メッセージ\(13\)津市内で再び感染者が発生](#)
- [7月2日発表 新型コロナウイルス感染症に関する市長メッセージ\(12\)プレミアム付商品券19億6千万円発行へ](#)
- [6月8日発表 新型コロナウイルス感染症に関する市長メッセージ\(11\)県産牛1人1台パソコンを配備](#)
- [6月1日発表 新型コロナウイルス感染症に関する市長メッセージ\(10\)特別定額給付金、約86パーセントに支給完了](#)
- [5月22日発表 新型コロナウイルス感染症に関する市長メッセージ\(9\)給食無償化、水道基本料金無料化、卒業継続支援金](#)
- [5月14日発表 新型コロナウイルス感染症に関する市長メッセージ\(8\)津市独自の3つの支援策](#)
- [5月11日発表 新型コロナウイルス感染症に関する市長メッセージ\(7\)特別定額給付金の手続き類を発送](#)
- [5月1日発表 新型コロナウイルス感染症に関する市長メッセージ\(6\)連休の外出自粛](#)
- [4月22日発表 新型コロナウイルス感染症に関する市長メッセージ\(5\)公共施設の使用休止](#)

津市新型コロナウイルス感染症対策本部会議 資料

■新型コロナウイルス感染症にかかる相談及び申請件数

令和2年10月1日 17:15

①市民生活相談案内窓口（危機管理課）

月 日	1F窓口	8F窓口	電話	メール	小計
既報告数（9月17日まで）	2,957	243	2,561	107	5,868
9月18日(金)	※ 8 階 窓 口 に 一 本 化 8 月 1 日 以 降 は、	2	5	0	7
9月23日(水)		1	8	0	9
9月24日(木)		0	7	0	7
9月25日(金)		1	8	0	9
9月28日(月)		4	10	0	14
9月29日(火)		2	10	0	12
9月30日(水)		0	5	0	5
10月1日(木)		0	7	0	7
合 計	2,957	253	2,621	107	5,938

②事業所向け相談窓口（商業振興労政課）

月 日	窓口	電話	小計
既報告数（9月17日まで）	2,153	769	2,922
9月18日(金)	10	1	11
9月23日(水)	8	1	9
9月24日(木)	6	1	7
9月25日(金)	8	2	10
9月28日(月)	6	0	6
9月29日(火)	6	0	6
9月30日(水)	5	0	5
10月1日(木)	2	0	2
合 計	2,204	774	2,978

③津市事業継続支援金（ビジネスサポートセンター）

月 日	問い合わせ件数	申請件数
既報告数（9月17日まで）	442	114
9月18日(金)	1	2
9月23日(水)	0	1
9月24日(木)	1	1
9月25日(金)	1	1
9月28日(月)	0	0
9月29日(火)	0	1
9月30日(水)	0	0
10月1日(木)	0	0
合 計	445	120

④子育て世帯家計支援事業（子育て推進課）

月 日	申請件数
既報告数（9月17日まで）	13,930
9月18日(金)	11
9月23日(水)	17
9月24日(木)	37
9月25日(金)	19
9月28日(月)	42
9月29日(火)	29
9月30日(水)	48
10月1日(木)	24
合 計	14,157

⑤子育て世帯への臨時特別給付金（こども支援課）

月 日	支給件数
6月15日(月)	17,067
7月15日(水)	1,614
8月14日(金)	887
9月15日(火)	225
合 計	19,793

※次回支給予定日は10月15日（木）

⑥ひとり親世帯臨時特別給付金（こども支援課）

月 日	支給件数
7月30日(木)	1,824
8月27日(木)	6
9月8日(火)	7
9月15日(火)	1,134
9月24日(木)	31
10月1日(木)	27
合 計	3,029

※次回支給予定日は10月8日（木）

新型コロナウイルス感染症対策

**新型コロナウイルス感染症拡大防止に
かかる臨時休業措置等に伴う
家計特別支援事業を制度化**

令和2年10月2日

臨時休業措置等に伴う家計特別支援事業①

概要

小・中・義務教育学校、幼稚園、保育所、認定こども園等に通学・通園する児童及び職員において新型コロナウイルス感染症の感染者が確認されたことに伴い、当該感染症の拡大防止の観点から、感染者と最後に濃厚接触した日の翌日から2週間を基準に臨時休業や出席停止等の措置を講じることにより、登校又は登園しなかった児童の家庭に生じる家計への負担の軽減を図るための支援策として、家計特別支援金を交付します。

施行日 令和2年10月1日

適用日 令和2年9月10日～

9月議会定例会追加補正予算 6,096万3千円

令和2年10月1日議決

予算額

	家計特別支援金	郵送費
小学校費	2,860万円	24万1千円
中学校費	1,480万円	12万5千円
幼稚園費	340万円	2万9千円
児童福祉費	1,365万円	11万8千円

臨時休業措置等に伴う家計特別支援事業②

小・中・義務教育学校、幼稚園、保育所、認定こども園等に通学・通園する児童及び職員において新型コロナウイルス感染症の感染者が確認されたことに伴い、感染者と最後に濃厚接触した日の翌日から2週間を基準に**臨時休業措置、出席停止措置**を講じた児童のうち、次の①②のいずれかに該当する児童
ただし、保育所等においては、市町による**登園自粛要請(同意)**を含む。

対象者

- ① 学校等を起因として、**濃厚接触者に特定され、感染者と最後に濃厚接触した日の翌日から2週間を基準に出席停止の措置を受けた市内に居住する児童**
- ② **濃厚接触者の出席停止措置の期間が終了する日まで行われる臨時休業の措置及び市町の登園自粛の要請(同意)により、登校又は登園しなかった市内に居住する児童**

臨時休業措置等に伴う家計特別支援事業③

小学校、中学校、義務教育学校、幼稚園
中等教育学校(前期課程に限る。)
特別支援学校(小学部、中学部又は幼稚部に限る。)

支援金額

臨時休業措置等を行った
学校に在籍している児童

2万円

事業費

4,719万5千円

事業スキーム

津市

学校を通じて
支援内容を案内

保護者

申請書に口座番号等を記載し、
学校を通じて若しくは返信用封筒にて
津市に返送

津市

申請書の
内容を確認

(随時)

振込

臨時休業措置等に伴う家計特別支援事業④

保育所、認定こども園、小規模保育事業所

支援金額

臨時休業措置等を行った
保育所等を利用している児童

2万円

ただし、特定教育・保育等の提供を行う日において
利用しない日数が5日以内の場合は、1万円

事業費

1,376万8千円

事業スキーム

津市

園を通じて
支援内容を案内

保護者

申請書に口座番号等を記載し、
園を通じて若しくは返信用封筒にて
津市に返送

津市

申請書の
内容を確認

(随時)

振込

臨時休業措置等に伴う家計特別支援事業⑤

津こども園の事例

臨時休業

令和2年9月14日(月)～9月23日(水)

※家庭保育が困難で、保育の必要性のある子どもについては、
受入れ

臨時休業により 影響を受けた 児童

1号認定子ども	146人		
2号認定子ども	57人		
3号認定子ども	24人	計	227人

手続きの流れ

10月上旬

津市

園を通じて
支援内容を案内

11月末まで

保護者

申請書に口座番号等を記載し、
園を通じて若しくは返信用封筒にて
津市に返送

10月下旬～
(随時)

津市

申請書の
内容を確認

振込

臨時休業措置・出席停止措置に伴う家計特別支援金【参考】

戸木小学校の事例

8月21日

PCR検査を受けた児童の検査結果が陽性と判明

8月24・25日

学校施設消毒のため、全校臨時休業

8月26日

～9月3日

2年生全児童並びに濃厚接触者としてPCR検査を受けた児童及び教職員について、臨時休業または出席停止の措置

対象者数

85人

(2年生全児童、当該感染者の濃厚接触者の児童)

支援金

170万円(予備費充用)

(児童1人2万円)

8月25日

臨時休業措置・出席停止措置に伴う家計特別支援金
交付のための申請書の配付

8月26日～9月4日

申請書受付

9月7日

対象者全員に交付完了

お問い合わせ先

小・中・
義務教育学校、
幼稚園
をご利用の方

【小・中・義務教育学校】
教育委員会事務局教育研究支援課
電話番号 059-229-3288

【幼稚園】
教育委員会事務局学校教育課
電話番号 059-229-3391

保育所、
認定こども園、
小規模保育事業所
をご利用の方

健康福祉部子育て推進課
電話番号 059-229-3167

新型コロナウイルス感染症対策

事業活動と市民活動の継続を応援します ～津市の新たな独自支援策の開始～

- ①観光・イベント事業維持支援事業
- ②飲食事業者事業展開支援事業
- ③久居版津がんばるマルシェ実施事業
- ④文化芸術活動等支援事業

令和2年10月2日

観光・イベント事業維持支援事業①

概要

コロナ禍を乗り越えようと事業の継続・拡大に取り組んでおり、国の持続化給付金をはじめとする各種支援制度を活用しても、なお令和2年10月～12月の間の総事業収入が対前年同月比50%以上減少する月があるなど、未だ回復軌道に至らない観光・イベント事業者に対して、支援金を交付することで、来年に向けた事業の維持を支援

支援対象事業区分・金額

区 分		支援額	留意点	
宿泊事業者 (87件) ・市内に所在する宿泊施設	旅館業 宿泊定員数	100人以上	50万円	
		30人～99人	30万円	
	30人未満	10万円		
住宅宿泊事業	一律	10万円	<ul style="list-style-type: none"> ・市内で複数の宿泊施設を営んでいる場合、宿泊定員数はその合計 ・左記の各事業のうち、2つ以上営む事業者にあっては、その事業ごとに支援金を算定 ・宿泊事業者以外は、市内に本店又は本社を有する事業者 	
旅行者 (19件)	一律	15万円		
タクシー事業者 (8件)	事業用登録台数	30台以上		20万円
		30台未満		10万円
観光バス事業者 (1件)	貸切バス登録台数	10台以上		20万円
		10台未満	10万円	
イベント事業者※ (24件)	一律	15万円		

※津市競争参加資格者名簿の大分類「広告」、中分類「2802イベント企画・運営」の品目「01イベント企画・運営」及び「02会場設営」の両方に登録している事業者

観光・イベント事業維持支援事業②

申請要件

- ①国の持続化給付金の交付決定を受けていること
- ②令和2年4月1日を基準日として、対象事業の営業許可等が得られていること
- ③申請対象月(R2年10～12月の間の任意の1箇月)の総事業収入に、受給した持続化給付金を12ヶ月で除した額を加算した金額が対前年同月比で50%以上減少していること
- ④宿泊事業者は申請対象月(R2年10～12月の間の任意の1箇月)の宿泊者数、旅行業者・タクシー事業者・観光バス事業者・イベント事業者は支援対象事業の収入がそれぞれ対前年同月比で50%以上減少していること

【留意事項】

- ・支援対象事業以外の事業を手掛けている場合も上記④と同様に全体事業分から支援対象事業分を抽出
- ・持続化給付金の2019新規開業特例及び2020新規開業特例の該当者は同特例の考えを準用

観光・イベント事業維持支援事業③

申請方法

津市ホームページからダウンロードしていただいた申請書、もしくは観光振興課(本庁舎7階)窓口において設置している申請書に必要事項を御記入の上、原則、郵送にて観光振興課まで御提出ください。

申請期間

令和2年11月2日(月)から令和3年1月29日(金)まで

提出書類

- ・申請書
- ・宣誓書
- ・登記事項証明書の写し(法人申請時)
- ・本人確認書類の写し(個人事業者申請時)
- ・支援対象事業に係る営業許可書等の写し
- ・「持続化給付金の振込みのお知らせ」ハガキ又は振り込み金額が確認できる通帳の写し
- ・昨年と本年の事業収入が確認できる書類(確定申告書及び売上台帳等)の写し など



問い合わせ先

商工観光部 観光振興課

〒514-8611 津市西丸之内23番1号

TEL:059-229-3170

FAX:059-229-3335

津市ホームページ:

<https://www.info.city.tsu.mie.jp/>

飲食事業者事業展開支援事業①

概要

新型コロナウイルス感染症の影響を受けた飲食事業者の新たな事業展開への支援として、津市センターパレスホール(津センターパレス5階)において飲食を伴う会議、会合又は懇親会等を行った団体に対し、ケータリングの手法により「会場設営」、「飲食の提供」、「配膳」、「給仕」、「後片付け」までのサービスを行う市内の飲食事業者に、支援金を交付。

支給要件

(①～⑤を全て満たす者)

- ① 市内に店舗を持つ飲食事業者であること。
- ② 本市に事前登録を行っている者であること。
- ③ 令和2年9月1日から令和3年3月28日までの間に、津市センターパレスホールにおいてケータリングを実施した者であること。
- ④ 市税を滞納していない者であること。
- ⑤ 食品衛生法(昭和22年法律第233号)第52条に基づく三重県知事の許可を受けているほか、サービスの提供において必要な免許等を取得していること。
※ ただし、設営等において他の事業者と連携することは可能

飲食事業者事業展開支援事業②

会議等の出席人数	20人以上50人未満	50人以上100人未満	100人以上の場合
支援金の額	80,000円	100,000円	150,000円

事業対象期間

令和2年9月1日(火)から令和3年3月28日(日)まで

交付申請期間

令和3年3月27日(土)まで

飲食事業者事業展開支援事業③

事業者登録

事前登録

申請を行う前に事前登録を行ってください。
※初回の支援金交付申請時に事前登録も合わせて提出することも可能です。

提出書類

登録申込書兼誓約書・市税を滞納していないことがわかるもの・飲食事業者営業許可証(食品衛生法第52条)の写し・その他、サービスの提供において必要な免許等の写し



登録事業者については、飲食を伴う会議等を行う団体が津市センターパレスを利用する際に、ケータリング可能な事業者として、津市から団体に案内します。

飲食事業者事業展開支援事業④

交付申請

提出書類
(ケータリングを実施する前日までに提出)

交付申請書・ケータリングに係る費用の見込みがわかるもの・契約書等の写し(会場設営等を他の事業者と連携する場合に限る)

※令和2年9月1日から10月1日までにケータリングを実施した場合は11月30日までに提出

津市センターパレスホールにおいてケータリング事業を実施

実績報告

提出書類
(ケータリング実施後に提出)

実績報告書・ケータリングに係る費用がわかるもの・支援金の請求書

飲食事業者へ支援金の支払い

問い合わせ先

商工観光部商業振興労政課
〒514-8611 津市西丸之内23番1号
TEL:059-229-3114
FAX:059-229-3335
メール:229-3114@city.tsu.lg.jp
津市ホームページ:
<https://www.info.city.tsu.mie.jp/>



久居版津がんばるマルシェ実施事業①

概要

新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、商品の販売や宣伝の機会が失われ、大きな打撃を受けている事業者のがんばる気持ちを応援するため、物販や事業PRなどを行う場を提供する

支援対象者

市内事業者(市内に事業所(店舗)を有する者)、市内地域振興団体及び市内商工観光振興団体

※店舗の所在地が特定できない場合にあつては、事業主または代表者が津市に住民票を有していること

内容

物販、事業PRなど内容に制限を設けず、キッチンカー出店も可能

例:食品、弁当、野菜・果物などの青果物、花木、津市の物産などの販売、観光事業者等の宣伝PRなど

開催日程

回	日	時	会場
第1回	令和2年10月18日(日)	午前10時～午後3時	久居アルスプラザ
第2回	令和2年10月31日(土)	午前10時～午後3時	久居駅東口 緑の風公園
第3回	令和2年11月21日(土)	午前10時～午後3時	久居駅東口 緑の風公園
第4回	令和2年12月19日(土)	午前10時～午後3時	久居駅東口 緑の風公園
第5回	令和3年 1月24日(日)	午前10時～午後3時	久居アルスプラザ

久居版津がんばるマルシェ実施事業②

出店料

無料

出店募集

各回で20ブース程度(応募多数の場合は抽選)

申込方法

出店申込書(募集要項)を下記の窓口で配布

津市ホームページ、各総合支所地域振興課、商業振興労政課、ビジネスサポートセンター
久居総合支所地域振興課へ申込み(メール・FAX可)

申込締切

回	締切日	開催日
第1回	令和2年10月8日(木)	令和2年10月18日(日)
第2回	令和2年10月22日(木)	令和2年10月31日(土)
第3回	令和2年11月12日(木)	令和2年11月21日(土)
第4回	令和2年12月10日(木)	令和2年12月19日(土)
第5回	令和3年1月14日(木)	令和3年1月24日(日)

感染症対策

- ・会場には飲食スペースを設けず、ブース間の距離を確保
- ・出店者へのマスク着用、アルコール消毒液設置等の感染症対策を徹底
- ・来場者へのマスク着用、手指消毒及び体調不良と思われる方への検温の実施
- ・市営久居駅東口駐車場の利用者には1時間無料券を配布



問い合わせ先

久居総合支所 地域振興課
〒514-1192 津市久居新町3006番地
TEL:059-255-8846
FAX:059-255-0960
メール:255-8812@city.tsu.lg.jp
津市ホームページ:
<https://www.info.city.tsu.mie.jp/>

文化芸術活動等支援事業①

新型コロナウイルス感染拡大防止や新しい生活様式に対応した催し物の開催に係る負担を軽減するため、津市の文化施設(12施設※1)において催し物(※2)を主催する個人や団体等へ**最大2つの支援金を交付**

※1 津リージョンプラザ、久居アルスプラザ、白山総合文化センター、サンヒルズ安濃、芸濃総合文化センター、美里文化センター、サンデルタ香良洲、美杉総合文化センター、河芸公民館、一志農村環境改善センター、アストプラザ、津センターパレス

※2 リハーサルや練習のみの使用で、本番となる催し物を開催しない場合(無観客開催を含む)は支援の対象外

概要

対象者

津市の文化施設の**ホール**または**展示施設**において催し物を主催する市内在住の個人及び市内に主たる拠点(事務局等)を有する文化芸術団体等(事業者含む)

支援内容

催し物の開催に伴い必要となる、マスクやフェイスシールド、消毒液などの感染拡大予防品への購入支援として、主催者へ**催し物1回開催当たり1万円を交付**

文化芸術活動等支援事業②

支援金②

対象者	感染拡大防止に伴う定員の制限等によって、通常より 大きなホール を利用するまたは 多くの諸室を楽屋等で利用 する催し物を主催する市内在住の個人及び市内に主たる拠点(事務局等)を有する文化芸術団体等(事業者含む)
支援内容	感染拡大防止に伴うホールの定員の制限等によって、通常より大きなホールや多くの諸室を利用することにより増加する使用料への支援として主催者へ 催し物1回開催当たり2万円を支援金①に加算して交付

支援金①・②共通事項

対象となる催し物の期間	令和2年10月1日(木)から令和3年3月28日(日)までの期間に開催される催し物
申請期間(※)	令和2年10月1日(木)から令和3年1月31日(日)まで

※申請期間については、今後の新型コロナウイルス感染症の拡大状況や文化芸術活動の再開状況等を踏まえ延長を検討

文化芸術活動等支援事業③

支援金①・②共通事項

申請方法

文化振興課(津リージョンプラザ1階)のほか、下記受付窓口において設置している申請書、もしくはホームページからダウンロードしていただいた申請書に必要事項を御記入の上、施設使用許可書の写しを添付していただき、同窓口へ御提出ください。

【受付窓口】

文化振興課(津リージョンプラザ1階)、久居アルスプラザ内市民サービスセンター、アストプラザ、河芸公民館、芸濃総合文化センター、美里総合支所地域振興課、サンヒルズ安濃、香良洲総合支所地域振興課、一志総合支所地域振興課、白山総合文化センター、美杉総合支所地域振興課

文化芸術活動等支援事業④

支援金①・②共通事項

【申請から交付までの流れ】

申請者

① 交付申請書提出

② 交付決定通知

③ 実績報告書提出

④ 交付確定通知

⑤ 請求書提出

⑥ 交付金振り込み

津市スポーツ文化振興部
文化振興課



問い合わせ先

文化振興課(津リージョンプラザ1階)
〒514-8611 津市西丸之内23番1号

TEL:059-229-3250

FAX:059-229-3344

メール:229-3250@city.tsu.lg.jp

津市ホームページ:

<https://www.info.city.tsu.mie.jp/>

津市プレミアム付商品券

10月1日から販売を開始
～商品券の購入は希望された郵便局で～



津市 *Tsu City*
Premium Gift Coupon
プレミアム付商品券



¥1,000

有効期間 令和2年10月1日から
令和2年12月31日まで有効
有効期間を過ぎますと、ご使用できません



津市
Tsu City



令和2年10月2日

津市プレミアム付商品券 申込結果

89,100人の市民の皆さまから
お申込みをいただきました。



	申込者数	割合	
1冊	16,400人	18.4%	
複数冊	72,700人	81.6%	
	4冊		45,500人
	3冊		27,200人
合計	89,100人	100.0%	

※無効申込者数(重複や期間外の申込み等)は、374人

津市プレミアム付商品券の販売冊数調整について

申込結果

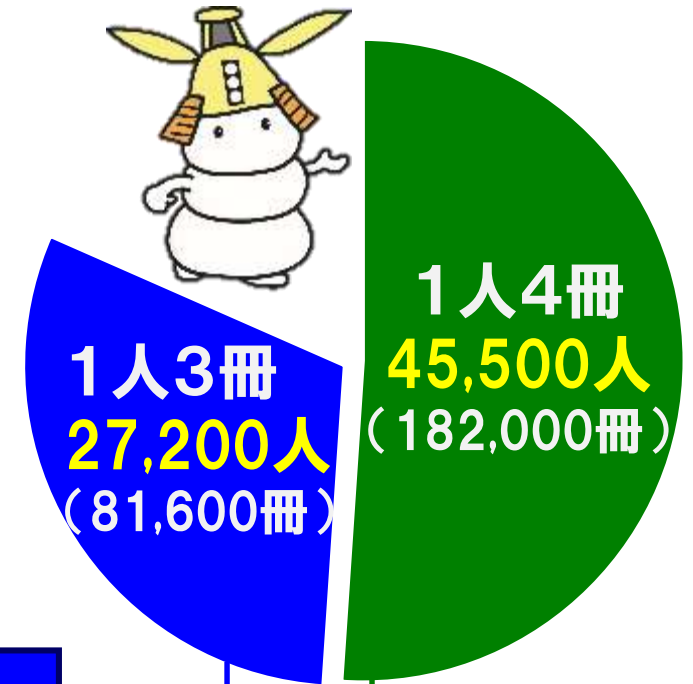
販売冊数28万冊のところ、有効申込者数89,100人
(うち1冊の希望者16,400人、複数冊の希望者72,700人)

1冊を希望
=16,400人
16,400冊で決定



複数冊を希望
=72,700人
残り263,600冊

複数冊を希望した
72,700人で、
残り263,600冊を配分



複数冊を希望
=72,700人

冊数調整の計算式

$263,600 \text{冊} \div \text{複数冊の希望者} 72,700 \text{人}$
 $\approx 3.6 \text{冊} \rightarrow 1 \text{人あたり} 3 \text{冊} \text{又は} 4 \text{冊}$

※複数冊を希望した人のうち、3冊又は4冊のいずれになるかは抽選により決定

津市プレミアム付商品券 購入引換券の発送について

お申込みいただいた皆さまに、**購入引換券**
(返信はがき)を、**3回に分けて発送**しました。
(単位:通)



		発送日			合 計
		9月18日 _金	9月23日 _水	9月24日 _木	
1	冊	16,400	0	0	16,400
複数冊	3 冊	8,400	10,500	8,300	27,200
	4 冊	15,000	19,500	11,000	45,500
その他		(期間外)191	0	(重複等)183	374
合 計		39,991	30,000	19,483	89,474

購入引換券と商品券の購入方法

購入引換券のスタンプ(イメージ)

津市プレミアム付商品券 引換券

購入冊数 ● 冊

商品券購入期間 10/1(木)~11/30(月)

この引換券(はがき)がないと購入できません
(購入時に必要なもの)引換券(はがき)と購入代金

(注意事項)

- ・表面に記載された郵便局で購入してください。
 - ・購入代金のお支払いは現金のみとなります。
 - ・上記の冊数以内での購入が可能です。(分割しての購入はできません。)
- (この引換券(はがき)は回収します)
(差出人・お問い合わせ)
514-8611津市西丸之内23番1号 津市プレミアム付商品券推進室
電話059-229-3315(土日祝日を除く9時から17時まで)



複数冊希望者への留意事項



- ☑ 「**複数冊**」又は「**2冊以上の冊数**」を記入した人は、「**3冊**」又は「**4冊**」の**スタンプが押されています。**
- ☑ このため、例えば2冊を希望されても、4冊と書かれた購入引換券が届く場合があります。その場合は、**4冊以内の商品券を、ご予算に応じてご購入ください。**

商品券の購入

販売期間

10月1日 **木** ~ 11月30日 **月**

販売場所

市内の郵便局 合計55局
(簡易郵便局を除く)

※ご自身が希望された郵便局で購入してください。

混雑・密を避け、
余裕を持って
購入してください

商品券購入時に持参するもの

- ☑ 購入引換券(返信はがき)
- ☑ 購入代金(現金)



購入引換券がない場合、商品券の購入は不可
代理人の購入も可能。身分証の提示は不要。

津市プレミアム付商品券の使用について

商品券の使用

使用期間

10月1日 **木** ~ 12月31日 **木**

使用店舗(取扱店)

小売店、飲食店、サービス業、
旅館・ホテル、大型商業施設、
百貨店など

取扱店数

1,464店舗(令和2年9月30日現在)

取扱店の目印

ステッカー、ポスター



ステッカー



ポスター

取扱店の確認方法

☑ 取扱店一覧(冊子)で確認する

- ① 取扱店一覧は、商品券販売時に**郵便局**でお渡ししています。
- ② 取扱店一覧には、令和2年8月31日(月)までに登録申込された**1,346店舗**が掲載されています。
- ③ 市役所、各総合支所の窓口にも置いてあります。

12月18日(金)まで取扱店を募集中!

FAX **059-229-3499**

WEB 津市ホームページ(申込ページ)

<https://www.info.city.tsu.mie.jp/www/contents/1557705828497/index.html>



☑ WEBで確認する

商品券特設ページをご覧ください。

津市プレミアム付商品券とのコラボ企画

津がんばるマルシェ×商品券コラボフェア

期間

- ① 10月1日 **木**
- ② 10月～12月の第3水曜日
(10月21日、11月18日、12月16日)



内容

フェア当日は、津がんばるマルシェのすべてのお店で津市プレミアム付商品券がお得に使えます。

コラボフェアの特典

- ✓ **お得なフェア限定商品を販売!**
商品券の利用で、店舗ごとに異なるフェア限定商品を購入できます。
- ✓ **商品券でお買い物をした人に粗品をプレゼント!**

場所

津センターパレス1階、津市まん中広場

津っキャラお買い回りスタンプラリー

期間

10月16日 **金** ~ 12月31日 **木**
※応募締切は、令和3年1月8日 **金** (必着)

内容

津市物産振興会の対象店舗で**500円以上お買い物**をして、異なる**12種類の津っキャラスタンプ**を集めます。抽選で300名に豪華賞品が当たります。

賞品

鰻や松阪肉、珈琲やタオル
詰合せ、和洋菓子など

対象店舗

会員のうち参加店舗81店

主催

津市物産振興会



津市プレミアム付商品券発行事業 問い合わせ先



津市プレミアム付商品券推進室

商品券全般に係る問い合わせ

TEL 059-229-3315

平日9時～17時(土・日・祝日を除く)

商品券特設ページ

特設ページで確認できる内容

- ✓ 商品券の概要
- ✓ 商品券の申込方法・購入方法
- ✓ 商品券が使えるお店(取扱店)
- ✓ 商品券の使用上の注意
- ✓ よくある質問(FAQ)



URL:<https://www.info.city.tsu.mie.jp/www/tsu-premium/index.html>



令和2年11月1日開催

令和2年度津市総合防災訓練



令和2年10月2日

令和2年度津市総合防災訓練日時・会場

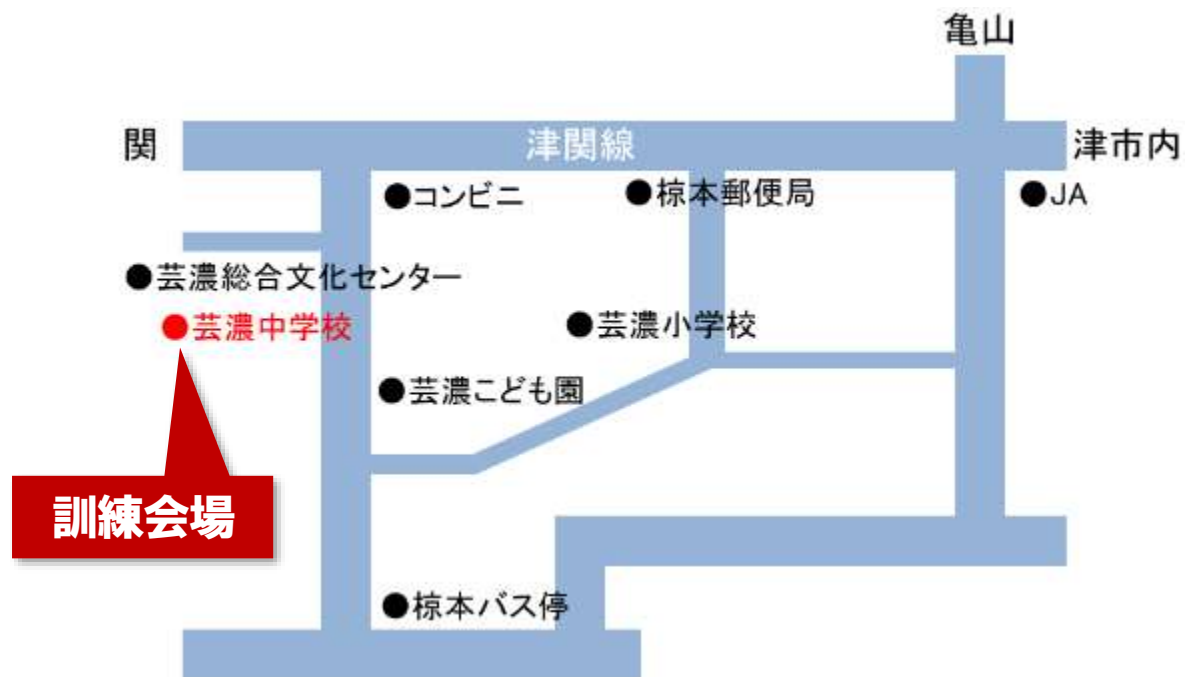
訓練日時

令和2年11月1日  午前9時～午前11時

- 雨天決行
- 警報発表時は中止

訓練会場

津市立芸濃中学校(津市芸濃町棕本5147番地)



訓練目的・テーマ

訓練目的

- ▶ 南海トラフ地震等の巨大地震が発生した場合でも、**新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止対策を講じながら**、適切な避難所運営が実施できるよう、行政と市民が一体となった避難所運営体制の確立と地域住民の防災意識の高揚を図ることを目的とする

訓練テーマ

- ▶ コロナ禍における「新しい生活様式」を基本とした避難所の運営に向けて

訓練実施方針

- ▶ 防災関係機関や自主防災組織等が役割分担し、相互に連携しながら、実災害を想定した実践的な避難所運営訓練を実施
- ▶ 訓練を通じて防災意識を高め、災害時の行動力や判断力等を向上

訓練想定・訓練特色

訓練想定

令和2年11月1日午前8時30分頃、市内において新型コロナウイルス感染症の感染が拡大しつつある中、東南海沖を震源としたマグニチュード9.0と推定される巨大地震が発生、津市では震度6強を観測し、午前8時33分、伊勢・三河湾予報区に「大津波警報」が発表された

これにより、津波の浸水想定区域外である芸濃地域へ多数の住民が避難を開始しているほか、市内各地で建物の倒壊、火災の発生、交通機関の混乱、ライフライン(電力、通信、水道、ガス)の寸断等重大な被害が発生している

訓練の3つの特色

特色①

感染症対策を踏まえた
資機材の取扱訓練

特色②

行政と市民が一体と
なった開設・運営訓練

特色③

「新しい生活様式」を
実践した運営訓練

特色①

感染症対策を踏まえた資機材の取扱訓練

①訓練の主旨

◆感染症の感染拡大を防止することを目的に整備した、段ボールベッドや段ボール間仕切り等の感染症対策用品の取り扱い訓練を実施し、これらの防災資機材の取扱方法を確認する



②訓練のねらい

◆令和2年7月に改訂し、新型コロナウイルス感染症対策に関する追記を行った「津市避難所運営マニュアル策定の手引き」の確認・検証を行う

◆感染症対策として、避難者の体調等を考慮した避難所のゾーニング設定を実施することで適切な避難所運営を行う



特色②

行政と市民が一体となった開設・運営訓練

① 訓練の主旨

◆大規模災害発生時に、避難所へ避難者が殺到した際も、円滑に避難者を受け入れ、行政と市民が一体となった避難所運営を行うことができるように、避難所の開設・運営や体調不良者等への対応訓練を実施する



② 訓練のねらい

◆芸濃地域の自治会、自主防災会、消防団など地域住民が協働で各種訓練を実施することにより、地域の防災意識の高揚と一体感の醸成を図る

◆避難所の運営手順を習得し、災害時において円滑な避難所運営を実施できるようにする



特色③

「新しい生活様式」を実践した運営訓練

① 訓練の主旨

◆感染予防対策として、うがいや手洗い、検温等の徹底を行うことと、密閉・密集・密接(三つの密)の回避を実践できるように、「新しい生活様式」を取り入れた避難所運営訓練を実施する



② 訓練のねらい

◆受付時からソーシャルディスタンスを保つ等、三つの密を避けるための配慮を徹底し、災害時の適切な避難誘導へつなげていく

◆感染予防対策の徹底を行うことで、訓練参加者一人ひとりの基本的感染予防対策を見直すきっかけにしていく



「新しい生活様式」を基本とした避難所運営への対応

ソーシャルディスタンスの確保により避難面積が減少

避難者の間隔を2m(最低1m)確保すると

1人当たりの避難面積: $2\text{m}^2 \rightarrow$ およそ 4m^2 必要

避難スペースの試算

- ◆芸濃中学校屋内運動場の有効面積はおよそ $1,090\text{m}^2$ で、通常時の避難者収容人数は、1人当たりの避難スペースを 2m^2 として、545人を想定
- ◆ソーシャルディスタンスを確保した場合、1人当たりの避難スペースを 4m^2 として、272人に減少 → **273人分の避難スペースが不足**

避難スペースの拡充対策

ソーシャルディスタンスの確保により避難スペースが不足となった273人を受け入れるため、屋内運動場以外の校舎棟(教室等)を活用

芸濃中学校の場合、**校舎棟の教室や多目的室、会議室等**を活用することで充足

訓練会場レイアウト



2F



体育館



要配慮者
用スペース

校舎

避難所運営訓練会場

高齢者用
スペース

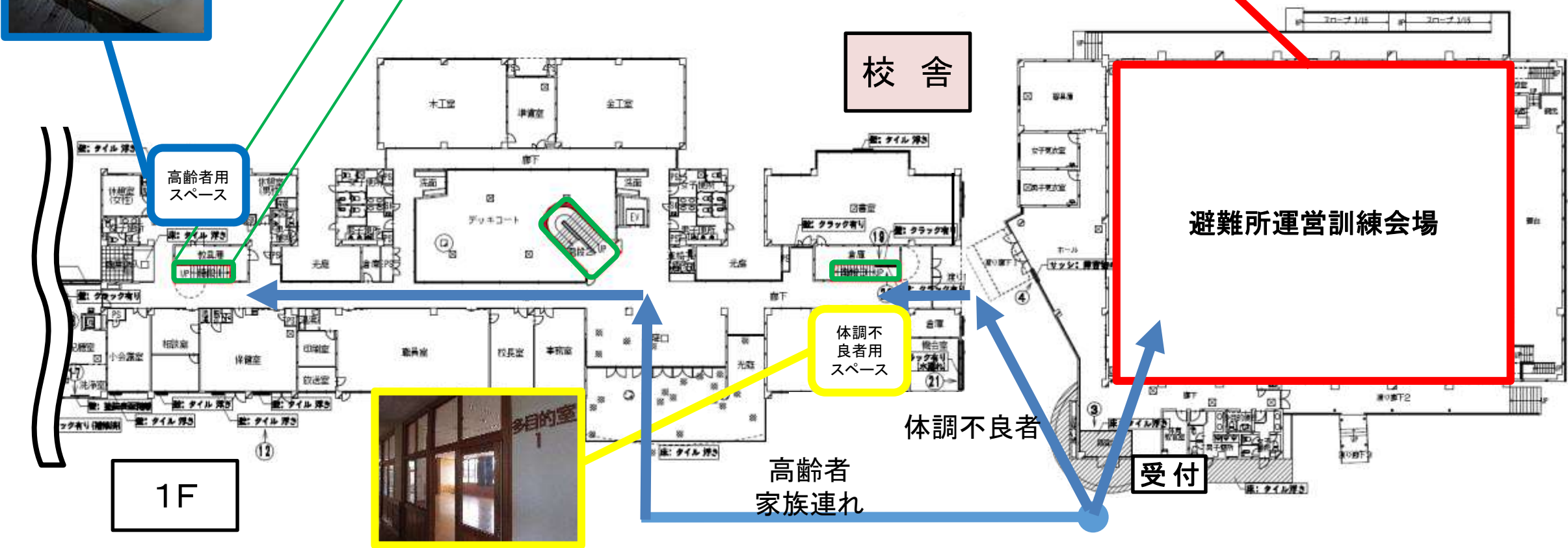
体調不
良者用
スペース

体調不良者

高齢者
家族連れ

受付

1F



参加予定機関

6機関 約150人の参加を予定

市・各防災関係機関

- 津市(各部局、各総合支所、北消防署芸濃分署、芸濃中学校)
- 消防団(芸濃方面団、学生機能別団員)
- 津警察署



市民参加団体等

- 津市自治会連合会芸濃支部
- 津市自主防災協議会芸濃支部
- 津市自主防災協議会(芸濃支部除く)
- 芸濃町地域住民



※本年度の津市総合防災訓練は避難所運営訓練に限定し実施することから、当該防災訓練への参加については上記機関に限定します